

# この岳やまに生きる

## 地元有志たちによる民間救助組織 「北飛山岳救助隊」

北アルプスは日本のほぼ中央に位置し、岐阜、長野、富山の3県にまたがり、標高3000メートルを超える山々が連なる「日本の屋根」です。この日本の屋根の麓には、私達の郷土があり、私達はその山々と共に暮らしています。

私達の故郷・飛騨高山は、平成の大合併により面積としては東京都とほぼ同じ、市としては日本一の広さを持ち、豊富な温泉と、四季折々の豊かな自然に囲まれ、年間を通して多くの観光客で賑わっています。また、登山者にとって北アルプスは、一度は登ってみたい憧れの岳であり、毎年、日本全国からその頂きを目指し多くの登山者が訪れています。

### 「北飛山岳救助隊」の誕生

私達の所属する「北飛山岳救助隊」は、

北アルプスの飛騨側において、遭難者の救助活動及び遭難事故防止活動を行う、民間救助組織です。

北アルプスは、古くは信仰の山として崇められていましたが、明治時代の終わ頃から大正時代のはじめにかけ、登山がスポー



北アルプス穂高連峰



袖垣 吉治

北飛山岳救助隊第七代隊長

【そでがき よしはる】昭和24年、岐阜県高山市上宝町生まれ。地元の高校卒業後、民間企業に入社し、その後「北飛山岳救助隊」に入隊。また、世襲により神職となり、奥飛騨温泉郷、上宝町地内において10社の宮司を務める他、飛騨獺友会上宝支部長などを務める。趣味は、獺や鮎かけ、山菜採り。

ツとして親しまれるようになりました。そこで飛騨の山人達が登山者の山案内人としてガイドを務めるようになり、当時から地元民と山は切り離せない関係にあったのです。登山が大衆スポーツとして急速に発展し始めた昭和30年代前半、北アルプス飛騨側でも遭難事故が多発するようになり、これらに対応するため山岳遭難事故防止と安全かつ円滑な救助活動を行うための体制づくりを迫られることとなりました。

こうして昭和34年7月『中部山岳国立公園北アルプス連峰における登山者の遭難事故防止を図るとともに、警察の行う遭難者の救助活動の万全を期する』ことを目的として、岐阜県北アルプス山岳遭難対策協議会が設立され、同時に『附置機関として北飛山岳救助隊を置く』ことが決議され、直接救助活動に当たる「北飛山岳救助隊」が結成されたのです。



滝谷での救助活動（写真左）  
救助訓練（写真右）

昭和34年と言えば、当時の皇太子殿下のご成婚や伊勢湾台風など、記憶に残る大きな出来事があった年ですが、それから今日まで54年間にわたり、地元の有志達によってこの岳を守り、多くの遭難者を救助してきました。

北アルプス飛騨側では、遭難事故の統計を取り始めた昭和33年から今日まで（平成25年4月末現在）、遭難事故件数は1375件、遭難者数は1691人を数え、その内、408人もの尊い人命が失われ、未だ12人の方が行方不明のままとなっています。

私達、北飛山岳救助隊は、その遭難事故の半数以上に出動し、現場において岐阜県警察山岳警備隊や岐阜県警察航空隊と共に救助活動を行い、多くの遭難者を救助してきました。

近年は、登山ブームの影響で更に登山者も増加しており、それに伴い遭難事故も多発傾向にあります。ここ数年の年間遭難事故件数は増加傾向にあり、残念ながら尊い人命も数多く失われているのが現状です。

### 救助隊の構成

北飛山岳救助隊は、地元高山市奥飛騨温泉郷、同上宝町、飛騨市神岡町に在住する者の内、北アルプスの登山経験があり身体強健、高度の登山技術を有する者、不時の出動に応じることができる者などを条件

に構成されています。

この活動は家族の協力や支援があつてこそ成り立つものであり、永く救助隊員を続けるには、家族の理解が欠かせません。趣味が高じて隊員になり、好きな山に登れる本人はいいでしょうが、危険な現場に出動し休日に不在となりますから、家族にとっては心労が絶えないことと思います。

現在は、私以下35名が在籍し、副隊長2名の他、隊員にあつては3班編制にして、それぞれ班長、副班長を置いて隊の統制を図っています。年齢は27歳から64歳で、平均年齢は43・2歳です。

発足当初の昭和34年の資料を見ますと、発足時は38名が在籍し、年齢は18歳から34歳、平均年齢は27歳と若者で構成されており、当時と比較すれば高齢化が進んでいることを感じざるを得ませんが、これも時代の流れなのでしょう。

民間救助隊である私達の特徴は、皆それぞれに仕事を持っているということです。職業は多種多様で、地元で旅館や民宿を経営する者、サラリーマンはもちろん、会社役員もいれば公務員もあり、様々なメンバーが在籍しています。

### 救助隊の活動

私達の活動はあまり多くを知られていませんが、遭難事故の救助活動だけでなく、実に多岐にわたっています。

各登山シーズン（春山はゴールデンウィーク期間中、夏山は海の日からお盆過ぎまでの1ヶ月以上、秋山は連休やシルバーウィーク、冬山は年末年始）には、岐阜県警察山岳警備隊と共に新穂高登山指導センターに24時間体制で詰め、登（下）山届の受理及び登山者に対する安全指導、情報収集等を行っています。

また、冬山警備以外では、西穂高岳への日帰りパトロール、山から山を縦走する2泊3日の山岳パトロール、穂高常駐活動等を実施し、山を歩きながら登山者の動向に目を向け安全登山指導を図る他、登山道上の浮き石の除去、登山道を示すマーキングや看板の点検、整備も常に行っています。

夏山、冬山における救助訓練では、常に岐阜県警察山岳警備隊と共に訓練を実施し、山岳地帯での遭難者搬送訓練、飛騨警



登山者への遭難事故防止キャンペーン



夏山訓練

察署神岡警部交番にある人工登はん壁を使用しての登はん訓練の他、岐阜県警察航空隊の協力を得てホイスト訓練（ヘリから現場へ降下し救助する訓練）を行うなど、遭難事故の出動がなくても、1年を通して活動が止むことはありません。

しかし、私達は民間救助隊であり、国民の生命を守ることが義務である警察官や消防士の方々とは違い、日々の生活がありますので、隊員が35名在籍していても、それぞれの仕事や勤務などの都合があります。そのような中、訓練やパトロール、登山シーズン毎の警備などは、隊員それぞれが休日や休暇をやりくりしながら、登山者の安全・安心のために活動しています。

義務ではないのに、なぜそんな活動をするのか？——それは、皆、山が好きだという他に他なりません。

この北飛山岳救助隊に所属する隊員達は、本当に山や自然が好きで、地元の山を愛し、その山で起きる悲惨な遭難事故を自分達の手で少しでも減らしたい、という誇



人工登はん壁を使用する訓練

りと使命感を持って活動している者ばかりなのです。

## 入隊の経緯

私も、地元高山市上宝町（当時は吉城郡上宝村）で生まれ育ち、地元の会社に入社し、今は会社役員として、また時には世襲で引き継いだ神主として地元10社の宮司を務めるなど、毎日多忙な日々を送っております。

以前から熊や猪を獲るため野山を駆け回っていた私は、昭和53年3月に「おまえも救助隊に入ってみるか？」と、猟師仲間で救助隊の先輩だった方から声を掛けられ、「人助けができて山に登れるのなら」と二つ返事で入隊を決心しました。

それから今日まで34年間在籍し、その間、平成7年に第2班の副班長を務め、平成13年に副隊長、平成22年には第七代北飛山岳救助隊長を命ぜられ、つたない隊長ではありますが大過なく過すことができております。

今回、この情報誌への原稿依頼を受け、過去を振り返ってみますと、我ながらよく務めたものだと思心してしましますが、やはり私も「この岳が好きなのだ」の一念に尽きると思います。

入隊間もない頃の救助活動の際、諸先輩から「慌てるな！」「格好つけるな！」と言われてきました。

当時はその意味することは分らなかった

のですが、すべての救助活動は「準備万端、安全に」つまり「安全第一」との教えと身をもって感じ、現場へ出動する時は常に初心を忘れず「山にベテランはいない」と自分自身に言い聞かせ、隊員一同、気を引き締めて救助活動に従事しています。

北アルプスは、本当に我が国随一と言っても過言ではないくらい景観で威風堂々とそびえ立っていますが、ひとたび天候が悪化すれば、山容は容赦せず急変し誰も近づけようとはしません。

素晴らしい反面、非常に恐ろしい所でもあり、何年経っても常に大自然の脅威を痛感しています。

## 遭難救助の裏側

私が入隊した当時、遭難救助を主とする航空機はなく、救助活動の大半は人力による人海戦術でした。近年の救助活動のように、ヘリコプターの機動力によって、条件がよければ遭難事故発生からわずかな時間で病院に運ぶことができるようになるとは、当時は夢にも思いませんでした。

しかし、ヘリコプターでの救助活動は、どんなに機動力が優れていても天候にはかかりません。山の天気は変わりやすい上、標高3000メートル級の山々が連なる北アルプスでは、平地より格段に風が強くなり機体が安定しないなど、救助条件は非常に悪くなります。





警備隊・航空隊・救助隊  
合同訓練での集合写真

ヘリコプターから無事に現場に降下しても、天候が急変して取り残されたこともあれば、荒天の中、徒歩で救助に向かいやっとの思いで遭難者に辿り着き、処置をしたものの悪条件の中で途方に暮れていると、雲の切れ間から飛来したヘリコプターが、あつという間に遭難者をピックアップして救われたこともありました。

険しい稜線で遭難者を担いで救助することとは、遭難者の体にも負担がかかりますが、救助する隊員にも肉体的、精神的な負担が重くのしかかります。そんな現場で、岐阜県警察山岳警備隊員、北飛山岳救助隊員は、お互いを信頼しチームワークを発揮して、遭難者救助活動を遂行するのです。

ともあれ、遭難者を無事救助し、一刻も早く医療機関に搬送することが我々の役目であり、どんなに困難な現場でも決して諦めず、岐阜県警察山岳警備隊員と共に活動を続けてこられたことは我々の誇りであり、それが仲間としての絆となっています。

しかし、いつも容易に発見し、救助できる遭難事故ばかりではありません。何日も捜索して見つからなかったこともあれば、やっと見つかることができて、残念ながら

冷たくなった遭難者を背負って山から降りてきたこともありました。

「月曜から遭難して、今日は水曜

お母さん、ごめんなさい

助かるようにがんばるけれど

雨と寒さがとてもつらい

今日は元気だけど、この先分らない

もしもの時は

お母さん、今までありがとう

あなたの息子でよかった」

これは、ある遭難事故で青年が母親に残したメモです。この青年は、行方不明から9日目に、外ヶ谷と<sup>そでがたに</sup>呼ばれる谷の滝壺で亡くなっているのを、捜索中の隊員達によって発見されました。

山で死ぬということは、どれだけ多くの人を悲しませるか、私達は何度も何度も悲惨な現場に遭遇し、家族の悲しみを目の当たりにしてきました。だから我々隊員は、一刻も早く遭難者を救助したい思いが強いのです。

## 遭難事故の現状

登山届のデータから見る登山者層は、一昔前と比較すると圧倒的に中高年が多くなっています。ここ数年を見ても、遭難者の半数以上が50歳〜60歳代で占められており、今後その傾向は続くと思われます。

また、単独登山者による遭難事故、山岳会等に所属していない登山者の遭難事故も

増加傾向にあります。単独登山者は、単独がゆえに万が一の際には届出が遅れ、最悪のケースになることが多く、山岳会等に所属していない登山者は、山の知識や怖さを知らないまま軽い気持ちで山に登り、初歩的なミスから遭難事故に繋がっています。

このことから、私達は「登山届」を提出することの重要性を訴えています。

登山届は、その計画段階で

・自分達の体力に合っているか

・自分達の経験(技術・実力)に合っているか

・日程に余裕はあるか

・山行中の天気は良好か

・装備は万全か

などを確認しなくては、登山計画は作成できません。これによって登山前にシミュレーションができるので、登山届を作成していた登山パーティーは、遭難事故を起こす恐れが格段に減少します。

岐阜県側では登山届を提出する義務はありませんが、提出された登山届により登山者の動向を知り、届出の多い山域でのパトロール活動や、山岳情報を積極的に発信するなど山岳遭難防止活動に役立てています。

山岳遭難時に果たす登山届の役割は、行方不明者の捜索時に、登山届から同じルートを歩いている登山者を探し目撃情報を収集することや、遭難パーティー全員が雪崩等で遭難した時に、遭難者の人数、携行している装備や行程が分るので、捜索の重要な資料となります。

あなげだに  
穴毛谷での捜索活動（写真上）  
雪崩遭難者の捜索活動（写真下）



一方、遭難場所や救助要請が携帯電話の不感地帯である場合や、別の登山者が登山中に偶然谷底に滑落するのを目撃した場合、遭難者自身が瀕死の中で直接救助要請の届出をしたり、自宅で待つ家族など山に詳しくない第三者からの伝聞で救助要請が出される場合もあります。

その際には、遭難者が置かれている状況（天候が悪くヘリコプターでの救助が見込めない場合に、食料やビバーク（緊急的な野営）する準備ができているか、無線や携帯の通信手段を持っているか等）の詳細を知り、救助方法を検討するためにも登山届は有効なのです。

家族や山仲間、山岳会などのメンバーで連絡体制がしっかりとしていれば、本人が遭難しても届出が早く、迅速な救助活動が行えますが、登山に対してきちんとした心構えをしている人ばかりではありませんので、遭難事故防止活動をする私達、現場へ

出動する隊員達にとつて、登山届に書いてもらう情報は大変有効なものであるということ、皆様にも知っていただきたいと思っています

## 最後に

北飛山岳救助隊の発足当初は、救助活動に必要な装備も不十分で、各隊員が持ち寄ったわずかな道具でようやく出動できる状態でしたが、今では必要な装備も少しずつ整えられ、救助活動が安全に行えるようになりました。

苦労された当時の隊員の方には頭が下がりますと共に、今の私達の活動を支えて下さっている周りの方々には本当に感謝しています。お陰様で、私達救助隊は発足から54年が経ちますが、幸いにも二重遭難を起こすことなく活動を続けてこられました。

しかし、この間には我々の救助仲間が殉職するという、辛く悲しい出来事が二つもありました。

一つは、昭和52年5月4日、岐阜県警察山岳警備隊員が、滝谷での救助活動中に二重遭難に遭い殉職する痛ましい事故が発生し、もう一つは平成21年9月11日、穂高連峰のジャンダルム付近で、救助活動中の岐阜県防災ヘリコプターが墜落炎上し、搭乗していた防災航空隊員3人が亡くなるという壮絶な事故が発生しました。

人命救助を任務とする崇高な仕事に就か



冬山訓練

れ、志半ばにして殉職された4人の方々には、ここに深く哀悼の意を表すると共に、謹んでご冥福をお祈り申し上げたいと思います。

このように、半世紀に及ぶ活動を振り返って見れば、決して平坦な道のりばかりではありませんでした。幾多の困難を乗り越えてきた、救助隊の先輩方や仲間の汗と涙があつて今があり、その基本精神は私達に脈々と受け継がれています。

私達、民間救助組織「北飛山岳救助隊」は、今後もその基本精神を大事にしながら、救助活動や遭難防止対策をする岳を愛する仲間達と、目には見えない「絆」というザイルで強く繋がりつつ、登山者が「楽しかった。また登りに来たい」と思えるよう、安全・安心のために「北アルプスの守り」として、今後も精一杯活動を続けていきたいと思っています。